

羽村市スポーツ奨励賞表彰

スポーツなどで優秀な成績をあげた方を表彰します。10月12日(日)に羽村市市民体育祭で褒状および記念品を贈呈します。

表彰対象 市内在住の方、または市内に活動拠点のある団体(高校生以上)で、平成25年9月1日〜平成26年8月31日に行われた大会で次の基準に該当する方

表彰基準
①高校生・大学生など：関東全域程度の大会・全国大会・国際大会に出場

②団体または高校生・大学生以外：関東全域程度の大会で8位以内入賞・全国大会や国際大会に出場

※自薦・他薦は問いません。
※大会名および入賞したことを確認できるもの(大会のプログラムや表彰状など)が必要です。
※過去に表彰された方は対象となりません。

申込み・問合せ 9月2日(火)までに、電話または直接スポーツセンターへ ☎ 55510033

平成26年度夏季花いっぱいコンクール審査結果

5月25日(日)に行った春の花いっぱい運動で植えたサルビア・ペゴニア・マリーゴールドを審査しました。

参加していただいた団体の皆さん、ありがとうございました。

町内会・自治会・事業所…花壇の部

□最優秀賞 緑ヶ丘第一町内会

□優秀賞 田ノ上第二町内会、川崎東町内会

町内会・自治会・事業所…街路の部

□最優秀賞 小作山西町内会

□優秀賞 緑ヶ丘西町内会、神明台町内会

学校・幼稚園・保育園の部

□最優秀賞 羽村東小学校

□優秀賞 栄小学校、かやの実保育園

※優良賞など詳しくは、市公式サイトおよび観光協会ウェブサイトをご覧ください。

問合せ 産業課農政係 ☎ 663 / 羽村市観光協会 ☎ 55519667



▲緑ヶ丘第一町内会の花壇

東日本大震災被災地へ

義援金を送金しました

市では、市民の皆さんから東日本大震災で被災された方への義援金として、これまでに3110万円を送金してきました。

今回、7月4日付けで、新たに50万円を福島県の窓口に追加送金しました。皆さんのご協力ありがとうございました。

市では、今後も東日本大震災義援金の受付を継続し、被災地の県などの窓口へ直接送金していきます。
※東日本大震災義援金の送金内訳など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

問合せ 企画政策課企画政策担当 ☎ 313

西多摩衛生組合で

小金井市の可燃ごみを受け入れます

平成26年6月4日に小金井市から西多摩衛生組合に対し「多摩地域ごみ処理広域支援体制」に基づく可燃ごみ処理の支援依頼がありました。

西多摩衛生組合では、構成市町(羽村市・青梅市・福生市・瑞穂町)および周辺地域の住民で組織する羽村・瑞穂両対策協議会からの意見を踏まえ検討した結果、相互扶助の観点から、支援を行うこととしましたのでお知らせします。

小金井市では、日野市・国分寺市との3市による可燃ごみの共同処理を行うため、「小金井市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を見直し、平成31年度からの新施設稼働を目指し、処理施設の整備事業を進めています。

※多摩全域の自治体およびごみ処理施設では、協力の必要な事態が発生した際に、ごみ処理の相互支援を行うため、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」を締結しています。

受入期間 平成26年8月1日〜平成27年3月31日

受入量 3000トン以内

対象ごみ 可燃ごみ

受入曜日 火・水・金・土曜日(10〜12月は土曜日のみ)

受入ルート 新青梅街道または国道16号線(瑞穂町経由) ⇄ 羽村街道(都道163号線) ⇄ 西多摩衛生組合

問合せ 西多摩衛生組合 ☎ 55412409 / 生活環境課生活環境係 ☎ 222

市営富士見霊園墓地の使用者を募集します

問合せ 生活環境課生活環境係 222

◆今回募集する墓地

申込区分		遺骨保持枠		生前枠		墓地 使用料	
		募集数	補欠数	募集数	補欠数		
区画墓地	1.0㎡	35区画	2人	募集しません		120,000円	
	1.5㎡	26区画	2人			180,000円	
合葬式墓地	納骨壇	1体用	21基	2人	10基	2人	140,000円
		2体用	28基	2人	10基	2人	280,000円
	合葬室	数の限定なし		募集しません		20,000円	

※区画墓地は、生前枠を設けていません。
 ※募集枠それぞれに2人の補欠枠を設けています。
 ※区画墓地では、墓石のデザインは自由ですが、墓碑の高さ（2m以内）などの制限があります。

◆申込資格（申込者が次のすべてに該当する場合に申込みができます）

■遺骨保持枠

居住要件	申込者本人が平成24年4月1日以前から申込日現在まで継続して羽村市に住民登録をし、居住していること。
遺骨の状態	現に埋蔵すべき遺骨があり、墓地がないためまだ一度も埋蔵（葬）・収蔵したことがないこと（改葬遺骨を除く）。
祭祀の主宰	申込者本人か、または、申込者あるいは申込遺骨との続柄が次の「遺骨の続柄」に該当する方で、区画墓地は墓地の承継ができる方であること。合葬式墓地は申込遺骨の祭祀の主宰を承継する方がいない、またはいなくなる見込みであること。
遺骨の続柄	次のいずれかに該当すること。 ①配偶者（夫または妻） ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子 ※合葬式墓地のみ兄弟姉妹を含む
その他	区画墓地は、使用許可証交付後、6か月以内に埋蔵施設を設置できること。合葬式墓地は、同1か月以内に収蔵または埋蔵できること。 平成24・25年度の各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していないこと。

■生前枠（合葬式墓地【納骨壇】のみ）

居住要件	申込者本人が平成23年4月1日以前から申込日現在まで継続して羽村市に住民登録をして居住し、かつ、平成26年4月1日現在、満60歳以上であること。
祭祀の主宰	申込者の祭祀の主宰を承継する方がいない、またはいなくなる見込みであること。
続柄 (2体用の場合)	申込連名者は、申込者との続柄が次のいずれかに該当すること。 ①配偶者（夫または妻） ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子 ④兄弟姉妹
その他	平成24・25年度の各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していないこと。

「祭祀の主宰者」とは

死亡者の親族の合意のもとに、葬儀の喪主または法事の施主を務めるなど、現在、申込遺骨を守り、かつ、将来にわたって遺骨および墓所を守り、管理していく立場にある方

申込みのしおり配布

配布期間 8月1日(金)～9月12日(金)午前8時30分～午後5時

配布場所 市役所2階生活環境課（土・日曜日は1階案内で配布）

申込み・決定方法など

申込み 8月18日(月)～9月12日(金)の午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日を除く）に、「申込みのしおり」に添付の申込書に記入し、直接生活環境課生活環境係へ

※電話・郵送などでの申込みはできません。

※申込み時に資格要件の確認を行います。

※申込資格のある方1人につき、1通1か所のみ申し込むことができます。（遺骨保持枠で遺骨分だけの合葬式墓地【納骨壇】の申込みをした方が、本人

分として生前枠を希望する場合を除く）
 ※2体用を申し込んだ場合、連名者となっている方が自身で別の枠に申し込むことはできません。

※申込者および連名者の変更はできません（再婚などで配偶者などの変更があった場合を除く）。

決定方法 9月19日(金)市役所3階301会議室で公開抽選を行います。

合葬式墓地【納骨壇】：午前10時～
 区画墓地：午前11時～

※抽選結果は申込者全員に通知します。

書類審査 当選者は、書類審査を行うため、関係書類の提出が必要です。

※詳しくは、募集案内「申込みのしおり」または市公式サイトをご覧ください。